

利用申請書（使用料減免申請書）

指定管理者
藤沢町住民自治協議会 様

申請日 年 月 日

申請者

団体名

住 所

氏 名

電話番号

次により、一関市藤沢市民センター の利用を許可くださるよう申請します。

利用目的	利用予定人数	人	《施設記入欄》 使用実績による追加 精算の有無
利 用 日 時	利用部屋名	冷暖房の使用	
年 月 日 () 時 分から 時 分まで		有 (時間) ・ 無	有 ・ 無
年 月 日 () 時 分から 時 分まで		有 (時間) ・ 無	有 ・ 無
年 月 日 () 時 分から 時 分まで		有 (時間) ・ 無	有 ・ 無
年 月 日 () 時 分から 時 分まで		有 (時間) ・ 無	有 ・ 無
年 月 日 () 時 分から 時 分まで		有 (時間) ・ 無	有 ・ 無
利用設備・備品の数量や時間、 消費電力等（持込機材含む）			有 ・ 無
備考（催事等の場合、参加者の 参加費用の有無など）			有 ・ 無

※施設使用料を下記の理由により減免されるよう申請します。

使用料の減免を受けようとする理由と減免割合					
○印	理 由	減免割合	○印	理 由	減免割合
	市・教育委員会の主催	100%		公共・公益利用（まちづくり、ボランティア）	100%
	市・教育委員会の共催（必要以上の入場料等の徴収ない場合）	100%		その他（ ）	%
	市・教育委員会の後援（必要以上の入場料等の徴収ない場合）	50%		農業施設を生産・加工団体利用（会議等）	100%
	地域コミュニティ増進（会議・行事等）	100%		農業施設を生産・加工団体利用（研修等）	50%
	地域コミュニティ増進（趣味・教養）	50%		スポーツ施設の体協加盟団体等利用（競技練習）	50%
	福祉、青少年健全育成（スポ少含む）目的	100%		地域集会所的施設の地域団体利用	100%
	生涯学習推進（趣味・教養活動）目的	50%		備考：催事や団体を確認できる書類を添付すること。	

決裁欄	所 長	所 員
-----	-----	-----

《施設記入欄》		使 用 料 の 納 入 方 法	現金 ・ 納入通知書
基本使用料 × 円 × 日 = 円		領収日又は納入通知書発行日	年 月 日
特別使用料 × 円 × 日 = 円		領収書番号又は通知書番号	
使 用 料	円(税込)	減 免 額 ※	円(税込)
納 入 通 知 額	円(税込)	担 当 者 印	

利 用 許 可 書

年 月 日

団 体 名

住 所

氏 名

電話番号

様

次のとおり 一関市藤沢市民センター の利用及び使用料減免を許可します。
使用料は、前納してください。

利用目的		利用予定人数	人
	利 用 日 時	利用部屋名	冷暖房の使用
	年 月 日 () 時 分から 時 分まで		有 (時間) ・ 無
	年 月 日 () 時 分から 時 分まで		有 (時間) ・ 無
	年 月 日 () 時 分から 時 分まで		有 (時間) ・ 無
	年 月 日 () 時 分から 時 分まで		有 (時間) ・ 無
	年 月 日 () 時 分から 時 分まで		有 (時間) ・ 無
利用設備・備品の数量や時間、消費電力等（持込機材含む）			
備考（催事等の場合、参加者の参加費用の有無など）			
許 可 の 条 件	関係条例及び施行規則を遵守すること。		
注 意 事 項	1 施設を利用する際は、係（事務室）又は警備員に申し出ること（利用報告書を受け取ってください）。 2 施設の利用後は、清掃の上、原状に復すること。 3 施設の利用後は、必ず利用報告書に所定の事項を記入の上、即日提出のこと。 4 火気（暖房・たばこなど）等については、特に安全を確認のこと。 5 管理運営上支障を来す場合は、利用を取り消すことがあります。 6 利用許可を受けた内容に変更が生じる場合は、その旨申し出ること。利用目的の変更の場合、利用許可や使用料減免の取消しをする場合があります。また、使用料に変更が生じる場合、速やかに精算すること。 ただし、日程や時間の変更は2回を限度とします。 7 申請者の自己都合で利用取消しをする場合、使用料の還付はしません。		

《施設記入欄》

基本使用料 × 円 × 日 = 円
特別使用料 × 円 × 日 = 円

使 用 料 の 納 入 方 法		現金 ・ 納入通知書
領 収 日 又 は 納 入 通 知 書 発 行 日		年 月 日
領 収 書 番 号 又 は 通 知 書 番 号		

使 用 料	円 (税込)	減 免 額 ※	円 (税込)
納 入 通 知 額	円 (税込)	担 当 者 印	

注1) 担当者印のないものは無効